

所得税、市・県民税の申告が始まります

平成17年分所得税の確定申告および平成18年度市・県民税の申告相談が始まります。昨年と同様、上野税務署、上野県税事務所、伊賀市が合同申告相談会場を設けていますので、お早めに提出していただきますようお願いいたします。※「上野税務署」「伊賀市」の庁舎では、申告相談会場を設けていませんので、ご注意ください。



所得税、市・県民税申告相談合同会場

- 申告期間 **2月9日(木)～3月15日(水)**
※土・日曜日、祝日は除く。
- 受付時間 **午前9時～午後5時**
- 会場 **ゆめぼりすセンター 2階 大会議室**

※市・県民税の申告の場合は、次頁（別表）の会場でも受付を行っています。
 ※申告相談会場は、所定の日時・場所以外では開設していませんので、よくお確かめの上、ご来場ください。
 ※申告書は郵送で提出することもできます。

税の申告 昨年と変わった点は？

税制改正等により、主に次の点が改正されています。申告の際にはお気をつけください。

★高齢者控除の廃止

65歳以上(昭和16年1月1日以前生まれ)で合計所得金額が1,000万円以下の方に適用されていた高齢者控除が廃止されました。

	改正前	改正後
市・県民税	控除額48万円	控除額 0円
所得税	控除額50万円	控除額 0円

★公的年金等控除額の見直し

65歳以上(昭和16年1月1日以前生まれ)の方について公的年金等収入から所得を求める際の計算方法が以下のように改正されました。なお65歳未満の方については変更ありません。

【改正前】			【改正後】	
年金収入金額 (A)	所得金額	▶▶▶	年金収入金額 (A)	所得金額
260万円未満	A - 140万円		330万円未満	A - 120万円
260万円～460万円未満	A × 75% - 75万円		330万円～410万円未満	A × 75% - 37.5万円
460万円～820万円未満	A × 85% - 121万円		410万円～770万円未満	A × 85% - 78.5万円
820万円以上	A × 95% - 203万円		770万円以上	A × 95% - 155.5万円

★国民年金保険料等に係る社会保険料控除の添付書類について

社会保険料のうち国民年金保険料等(国民年金保険料および国民年金基金の掛金)に係る社会保険料控除を受ける場合には、確定申告および市・県民税の申告の際に、その支払いをした旨を証する書類(控除証明書)の添付等が義務付けられました。

以上が申告に際しての主な改正点ですが、その他の改正として、

- 市・県民税の定率控除額(定率減税)の縮小(所得税は18年分より縮小)
- 市・県民税の高齢者非課税措置の廃止
- 生計同一妻に対する市・県民税の均等割の非課税措置の廃止

などがあります。これらの改正に伴い、今まで申告の必要がなかった方でも、新たに申告が必要となる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

申告は自分で書いて早めに提出を！

【別表】市・県民税申告相談会場

月 日	会 場
2月 9日(木)	
2月17日(金)	【伊賀支所会場】
2月22日(水)	ふるさと会館いが
3月 2日(木)	小ホール
3月 6日(月)	
2月10日(金)	
2月16日(木)	【島ヶ原支所会場】
2月21日(火)	島ヶ原支所
2月27日(月)	2階会議室
3月 8日(水)	
2月13日(月)	
2月23日(木)	【阿山支所会場】
3月 1日(水)	阿山保健福祉センター
3月10日(金)	1階ホール
3月14日(火)	
2月15日(水)	
2月24日(金)	【大山田支所会場】
2月28日(火)	大山田農村環境改善センター
3月 7日(火)	1階大ホール
3月13日(月)	
2月14日(火)	
2月20日(月)	【青山支所会場】
3月 3日(金)	青山ホール
3月 9日(木)	
3月15日(水)	
2月16日(木)	諏訪地区市民センター
2月20日(月)	久米地区市民センター
2月21日(火)	花之木地区市民センター
2月22日(水)	古山地区市民センター
2月23日(木)	三田地区市民センター
2月24日(金)	小田地区市民センター
2月27日(月)	府中地区市民センター
2月28日(火)	中瀬地区市民センター
3月 1日(水)	花垣地区市民センター
3月 2日(木)	猪田地区市民センター
3月 3日(金)	長田地区市民センター
3月 8日(水)	新居地区市民センター
【受付時間】	
午前9時30分～正午、午後1時～4時	

■税理士会による無料相談

【日 時】2月23日(木)～3月1日(水)
午前9時30分～午後4時(土・日を除く)
【会 場】伊賀市中央公民館 1階 講座室

【申告に関する問い合わせ】

- 所得税の確定申告 上野税務署 伊賀市緑ヶ丘本町1680番地 ☎21-0950
- 市・県民税の申告 伊賀市役所税務課市民税係 伊賀市上野丸之内116番地 ☎22-9613

★伊賀市役所、各支所および各地区市民センター(一部)とゆめぼりすセンター間の送迎バスを運行します

■伊賀市役所(市営上野公園駐車場)⇔ゆめぼりすセンター

運行日	市役所発	会場発
2月14日(火)・16日(木)・21日(火)	9:30発	10:10発
23日(木)・28日(火)	10:30発	11:40発
3月 2日(木)・7日(火)・9日(木)	13:15発	14:00発
14日(火)・15日(水)	14:30発	16:50発

■各支所⇔ゆめぼりすセンター

発着場所	運行日	支所発	会場発
伊賀支所	2月10日(金)・14日(火)		
	16日(木)・20日(月)		
	23日(木)・27日(月)		
島ヶ原支所	3月 1日(水)・7日(火)		
	10日(金)・15日(水)		
	2月13日(月)・17日(金)		
阿山支所	22日(水)・23日(木)		
	28日(火)	9:00発	10:30発
	3月 3日(金)・6日(月)	10:00発	11:30発
大山田支所	9日(木)・14日(火)	11:00発	12:30発
	15日(水)	13:00発	13:30発
	2月 9日(木)・15日(水)	14:00発	14:30発
青山支所	17日(金)・21日(火)	15:00発	15:30発
	24日(金)・28日(火)		16:30発
	3月 2日(木)・6日(月)		
久米地区市民センター	8日(水)・13日(月)		
	2月10日(金)・14日(火)		
	16日(木)・20日(月)		
花之木地区市民センター	22日(水)・27日(月)		
	3月 3日(金)・8日(水)		
	9日(木)・14日(火)		
古山地区市民センター	2月 9日(木)・13日(月)		
	15日(水)・21日(火)		
	24日(金)		
三田地区市民センター	3月 1日(水)・2日(木)		
	7日(火)・10日(金)		
	13日(月)		

■地区市民センター⇔ゆめぼりすセンター

発着場所	運行日	発着時間
比自岐地区市民センター	2月22日(水)	時刻表は、各地区市民センターへ配布していますのでお問い合わせください。
友生地区市民センター	2月24日(金)	
神戸地区市民センター	2月27日(月)	
依那古地区市民センター	3月 1日(水)	

【注意事項】

- (1)交通事情その他諸般の事情により、発着時間が若干遅れることがありますのでご了承ください。
- (2)利用料はいずれも無料です。